東京都

目 次

○令和四年度非常勤職員の第一種報酬の額…………(住宅政策本部住宅企画部総務課

………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)…

○都営住宅の使用料の変更……………(同

○都営住宅の名称、位置、 ○都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更 使用料等..... 同

六

業務の休止……(環境局気候変動対策部総量削減課)○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 ------(同 $\ddot{}$ 七 六

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区 域の指定解除…(環境局環境改善部化学物質対策課)…

七

○東京都下水道局予算事務規程の一部を改正する規 程………………………………………………………………………………

八

公 告

○認定特定非営利活動法人の認定の失効………… **………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課**

九

(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課

九

告

額を次のとおり告示する。

令和四年八月三十一日

東京都知事

小

池

百 合 子

発 行

施行規則 に基づき、

(平成二十七年東京都規則第八号) 第七条の規定 令和四年度における非常勤職員の第一種報酬の

費用弁償及び期末手当に関する条例

非常勤職員の報酬、

●東京都告示第千二百号

〜する要綱………………………………………(下水道局)…○東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間に関

告

示

非常勤職員の報酬の額一覧

局名	職名	報酬区分	報酬額
住宅政策本部	管理企画専門員	月額	194, 400円

(第17650号)	東	京	都	公	報			令和4年	年8月3 ⁻	1日	(水曜日)	2
		東京都知事・小・池	令和四年八月三十一日	第三項の規定により告示する。	ように変更し、令和四年九月一日から実施するので、	三条第二項の規定に基づき、一般都営住宅の使用料を次の	東京都営住老条例(平成九年東京都条列第七十七号)第●東京都告示第千二百二号		(71号棟) 八王子上長房北アパート	名 称 位	この告示は、令和四年九月一日から施行する。	附則
		百合子			るので、同条	使用料を次の	七十七号)	ı	八王子市長房町七百十九番地	置	නි 	
					<u>余</u>		录		日十九番地 中層耐火 三六・四平方メートル 三二戸	構造及び規模 戸 数	(平成九年東京都条例第七十七号)第三条第三項の規定に次の一般都営住宅を廃止したので、東京都営住宅条例	●東京都告示第千二百一号
											東京都知事 小 池 百合子令和四年八月三十一日	より、告示する。

3

種	顛構	造		位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都信	営 高原	層耐火	大森東一丁目アパート (6号棟)	大田区大森東1-36		59. 6	1	49, 900	85, 300
一般都信	堂 中原	層耐火	梅丘一丁目アパート(1号棟)	世田谷区梅丘1-37		42. 3	1	34, 500	82, 600
一般都信	営 高月		広尾五丁目アパート (1号棟)	渋谷区広尾5-7		37. 9	1	35, 700	101, 400
			広尾五丁目アパート(2-3号棟)	渋谷区広尾5-7		34. 3	4	32, 300	98, 600
		層耐火	広尾五丁目アパート(2-2号棟)	渋谷区広尾5-7		34. 3	4	32, 300	98, 600
			中野中央二丁目アパート(10号棟)	中野区中央2-22		37. 7	1	27, 400	50, 000
		層耐火	下井草二丁目第2アパート(24号棟)	杉並区下井草2-8		51.0	1	39, 000	79, 900
			堀の内三丁目アパート (19号棟)	杉並区堀ノ内3-49		37. 9	1	28,000	46, 000
			池袋本町三丁目アパート(1号棟)	豊島区池袋本町3-9		42. 3	1	34, 400	70, 700
1.0.1.00		層耐火	池袋本町三丁目アパート(1号棟)	豊島区池袋本町3-9		39. 0	1	31, 700	65, 200
一般都信	歯 高層	鬙耐火	北池袋アパート	豊島区池袋1-13		34. 3	2	27, 500	38, 600
		督耐火	南大塚二丁目アパート (1号棟)	豊島区南大塚2-36		42. 2	4	,	59, 700
		督耐火	南大塚二丁目アパート (2号棟)	豊島区南大塚2-36		37. 3	3		55, 800
		層耐火	駒込二丁目アパート(4号棟)	豊島区駒込2-2		51. 2	1	43, 200	76, 000
		層耐火	浮間一丁目第2アパート(7号棟)	北区浮間1-5		48. 1	1	38, 500	68, 100
	-	層耐火	浮間一丁目第2アパート(5号棟)	北区浮間1-6		59. 6	1	48, 700	95, 000
		層耐火	浮間一丁目第2アパート(11号棟)	北区浮間1-14		59. 6	1	48, 700	95, 000
			赤羽西六丁目アパート(2号棟)	北区赤羽西6-3		42. 3	1	33, 200	42, 900
一般都信	対 中原	層耐火	浮間二丁目アパート (4号棟)	北区浮間2-26		59. 6	1	48, 300	94, 300
一般都信	堂 中原	層耐火	滝野川三丁目アパート (1号棟)	北区滝野川3-65		33. 4	1	25, 600	49, 800
一般都信	当 中原	層耐火	滝野川三丁目アパート(8号棟)	北区滝野川3-68		39. 0	1	30, 400	56, 200
		層耐火	滝野川三丁目アパート(9号棟)	北区滝野川3-67		36. 4	1	28, 300	54, 700
		層耐火	滝野川三丁目アパート(14号棟)	北区滝野川3-71		42, 2	1	33, 400	68, 300
		層耐火	滝野川三丁目アパート (15号棟)	北区滝野川3-75		37. 3	1	29, 500	60, 700
145 6 941			稲付二丁目アパート(2号棟)	北区赤羽南2-7		33. 4	1	25, 500	45, 900
		層耐火	赤羽西五丁目アパート (9号棟)	北区赤羽西5-7		42. 3	1	33, 300	51, 200
一般都信	営 高月	層耐火	赤羽西五丁目アパート(10号棟)	北区赤羽西5-7		40. 6	1	31, 900	49, 800
一般都信	当 高月	層耐火	赤羽西五丁目アパート(11号棟)	北区赤羽西5-7		40. 6	1	31, 900	49, 800
一般都信	当中が	層耐火	赤羽北三丁目アパート(8号棟)	北区赤羽北3-13		59. 6	1	48, 300	92, 700
一般都信	営 高月	層耐火	東日暮里一丁目アパート(21号棟)	荒川区東日暮里1-17		34. 3	2	24, 500	43, 200
一般都信	歯 高原	層耐火	南千住二丁目アパート(1号棟)	荒川区南千住2-33		42. 2	1	30, 400	56, 600
一般都信	当 中原	層耐火	前野町四丁目第2アパート(2号棟)	板橋区前野町4-36		39. 0	1	29, 400	41, 300
一般都信	当 中川	層耐火	小茂根一丁目アパート(1号棟)	板橋区小茂根1-6		55. 9	1	43, 700	90, 100

種	類	構 造	名称	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般	都営	中層耐火	坂下一丁目第4アパート(10号棟)	板橋区坂下1-36	51.0	1	38, 500	67, 300
一般	都営	中層耐火	練馬富士見台三丁目アパート (6号棟)	練馬区富士見台3-54	39. 0	1	29,000	56, 300
一般	都営	中層耐火	練馬春日町三丁目第4アパート(1号棟)	練馬区春日町3-18	55. 9	1	44, 300	96, 300
一般	都営	中層耐火	豊玉中四丁目アパート(2号棟)	練馬区豊玉中4-6	55. 9	1	44, 400	99, 100
一般	都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(17号棟)	練馬区北町6-17	55. 9	2	43, 700	93, 000
一般	都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(12号棟)	練馬区北町6-12	48. 1	1	37, 800	81, 200
一般	都営	中層耐火	練馬北町八丁目アパート (1号棟)	練馬区北町8-31	55. 9	1	43, 300	85, 800
一般	都営	中層耐火	練馬北町八丁目アパート(3号棟)	練馬区北町8-31	48. 1	1	37, 600	74, 600
一般	都営	中層耐火	南田中アパート(2号棟)	練馬区南田中3-31	32. 6	1	23, 600	47, 300
一般	都営	中層耐火	南田中アパート (3号棟)	練馬区南田中3-31	33. 4	1	24, 300	50, 700
一般	都営	中層耐火	南田中アパート(6号棟)	練馬区南田中3-31	33. 4	1	24, 300	50, 700
一般	都営	中層耐火	南田中アパート (7号棟)	練馬区南田中3-31	33. 4	2	24, 300	50, 700
一般	都営	中層耐火	南田中アパート(24号棟)	練馬区南田中5-25	32, 6	1	23,600	47, 300
一般	都営	中層耐火	南田中アパート(33号棟)	練馬区石神井町1-1	36. 4	1	26, 800	55, 400
一般	都営	中層耐火	南田中アパート(43号棟)	練馬区石神井町1-1	37. 0	1	26, 700	53, 800
一般	都営	中層耐火	南田中アパート(44号棟)	練馬区石神井町1-1	37. 0	1	26, 700	53, 800
一般	都営	中層耐火	南田中アパート(23号棟)	練馬区南田中5-25	32. 6	1	23,600	47, 300
一般	都営	中層耐火	高野台一丁目アパート(11号棟)	練馬区高野台1-1	41.7	1	31, 100	74, 900
一般	都営	中層耐火	貫井一丁目第3アパート(2号棟)	練馬区貫井1-45	55. 9	1	44, 100	90, 200
一般	都営	高層耐火	光が丘第2アパート (5-5-2号棟)	練馬区光が丘5-5	61. 4	2	49, 200	106, 800
一般	都営	高層耐火	光が丘第2アパート (5-5-5号棟)	練馬区光が丘5-5	61. 4	1	49, 200	106, 800
一般	都営	中層耐火	西保木間三丁目第2アパート (1号棟)	足立区西保木間3-18	55. 9	1	39, 800	63, 000
一般	都営	中層耐火	西保木間三丁目第2アパート(2号棟)	足立区西保木間3-18	55, 9	1	39, 800	63, 000
一般	都営	中層耐火	西保木間三丁目アパート (7号棟)	足立区西保木間3-11	36. 4	1	24, 800	42, 400
一般	都営	中層耐火	西保木間三丁目アパート(11号棟)	足立区西保木間3-12	42.3	1	29, 500	42, 500
一般	都営	中層耐火	島根四丁目アパート (1号棟)	足立区島根4-19	59. 6	1	43, 600	82, 400
一般	都営	髙層耐火	梅田三丁目アパート(23号棟)	足立区梅田3-2	51. 2	1	36, 800	64, 400
一般	都営	中層耐火	島根四丁目第2アパート(1号棟)	足立区島根4-29	59. 6	1	43, 700	81, 600
一般	都営	中層耐火	保木間町アパート (3号棟)	足立区保木間1-35	42. 3	1	29, 700	43, 100
一般	都営	中層耐火	保木間第5アパート(5号棟)	足立区南花畑5-15	33. 4	1	22, 200	36, 000
一般	都営	中層耐火	保木間第4アパート(15号棟)	足立区東保木間1-5	37. 3	1	25, 000	42, 300
一般	都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート (11号棟)	足立区西保木間4-4	37. 3	1	25, 100	42, 800
一般	都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート (13号棟)	足立区西保木間4-4	37. 3	1	25, 100	42, 800

種	類	構 造	名 科	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般	都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート (15号棟)	足立区西保木間4-5	33. 4	1	22, 600	38, 300
一般	都営	高層耐火	上沼田第3アパート(15号棟)	足立区江北7-13	37. 9	1	25, 600	40, 600
一般	都営	高層耐火	六ツ木町アパート (3号棟)	足立区六木1-5	40, 5	1	27, 200	41, 100
一般	都営	中層耐火	六ツ木町アパート (6号棟)	足立区六木1-5	35. 7	1	23, 900	38, 200
一般	都営	中層耐火	六ツ木町アパート (7号棟)	足立区六木1-5	35. 7	2	23, 900	38, 200
一般	都営	高層耐火	六ツ木町アパート (18号棟)	足立区六木1-5	40. 5	1	27, 300	43, 700
一般	都営	中層耐火	鹿浜五丁目アパート (4号棟)	足立区鹿浜5-24	33. 4	1	22, 400	36, 200
一般	都営	中層耐火	花畑第4アパート (2号棟)	足立区花畑8-3	41. 7	2	27, 900	42, 100
		中層耐火	花畑第4アパート (3号棟)	足立区花畑8-3	41. 7	1	27, 900	42, 100
一般	都営	中層耐火	花畑第4アパート(4号棟)	足立区花畑8-3	41. 7	1	27, 900	42, 100
一般	都営	中層耐火	花畑第5アパート (2号棟)	足立区花畑2-11	39. 0	1	26, 400	44, 200
一般	都営	中層耐火	舎人町アパート (1号棟)	足立区舎人6-11	56. 8	1	40, 200	66, 400
一般	都営	中層耐火	舎人町アパート(2号棟)	足立区舎人6-11	42. 3	1	29, 500	42, 400
一般	都営	中層耐火	舎人町アパート (3号棟)	足立区舎人6-12	42. 3	2	29, 500	42, 400
		中層耐火	舎人町アパート(4号棟)	足立区舎人6-12	42. 3	1	29, 500	42, 400
		中層耐火	舎人町アパート(11号棟)	足立区舎人6-10	42. 3	1	29, 500	42, 400
_		中層耐火	花畑第6アパート(2号棟)	足立区花畑2-16	51. 0	1	35, 400	49, 600
		中層耐火	南花畑五丁目アパート(20号棟)	足立区南花畑5-14	60, 9	1	43, 500	74, 800
_		高層耐火	足立加賀二丁目アパート (4号棟)	足立区加賀2-31	55. 9	1	39, 700	68, 100
		中層耐火	東保木間一丁目アパート (1号棟)	足立区東保木間1-25	55. 9	1	40, 500	69, 000
		中層耐火	柴又一丁目第3アパート(2号棟)	葛飾区柴又1-12	59. 6	2		86, 200
747		中層耐火	鎌倉二丁目第3アパート(1号棟)	葛飾区鎌倉2-27	48. 1	1	35, 700	64, 200
10.1		高層耐火	亀有一丁目アパート (1号棟)	葛飾区亀有1-18	51, 2	1	37, 500	68, 200
_		中層耐火	柴又三丁目アパート (5号棟)	葛飾区柴又3-16	42. 3	1	30, 500	49, 100
		中層耐火	柴又三丁目アパート (9号棟)	葛飾区柴又3-25	51. 0	1	37, 500	67, 800
-	_	中層耐火	東金町五丁目アパート (1号棟)	葛飾区東金町5-28	55. 9	1	40, 800	70, 500
		中層耐火	亀有二丁目第3アパート(1号棟)	葛飾区亀有2-17	59. 6	1	44, 900	92, 300
		中層耐火	西亀有二丁目第2アパート(2号棟)	葛飾区西亀有2-24	55. 9	1	42, 800	90, 300
-	_	中層耐火	柴又五丁目アパート (1号棟)	葛飾区柴又5-20	55. 9	1	41, 400	76, 200
		高層耐火	西新小岩一丁目アパート (1号棟)	葛飾区西新小岩1-1	55. 9	1	42, 400	70, 500
		高層耐火	小菅三丁目アパート (1号棟)	葛飾区小菅3-6	55. 9		41,600	76, 000
		高層耐火	平井一丁目アパート(12号棟)	江戸川区平井3-4	34. 4	3	,	
一般	都営	中層耐火	南小岩二丁目第2アパート(1号棟)	江戸川区南小岩2-23	51.0	1	39, 100	69, 700

一般都営中層耐火 田無南町三丁目アパート(1号棟)

5

83, 400

35,600

西東京市南町3-23

種 類	構	5名 新	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃 (円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	田無南町三丁目アパート(4号棟)	西東京市南町3-23	61.3	1	38, 900	91, 500
一般都営	中層耐火	田無南町三丁目アパート(5号棟)	西東京市南町3-23	61. 3	1	38, 900	91, 500
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート(15号棟)	西東京市田無町7-9	55, 9	1	33, 500	70, 800
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート(16号棟)	西東京市田無町7-10	55. 9	1	33, 500	70, 800
一般都営	中層耐火	狛江アパート (5号棟)	狛江市和泉本町4-7	37. 3	1	18, 500	47, 300
一般都営	中層耐火	狛江アパート (46号棟)	狛江市和泉本町4-7	37. 3	1	18, 500	47, 300
一般都営	中層耐火	狛江アパート (49号棟)	狛江市和泉本町4-7	37. 3	1	18, 500	47, 300
一般都営	中層耐火	野塩五丁目アパート (1号棟)	清瀬市野塩5-255	56. 8	1	32, 200	63, 000
	中層耐火	清瀬竹丘三丁目アパート(1号棟)	清瀬市竹丘3-3	51.0	2	27, 800	52, 200
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-1号棟)	多摩市諏訪5-2	37. 7	1	17, 400	30, 100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-11号棟)	多摩市諏訪5-2	37. 7	1	17, 400	30, 100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン和田団地(3-7-1号棟)	多摩市和田3-7	37. 7	1	17, 700	33, 700
	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-1号棟)	多摩市愛宕3-4	40. 1	1	19, 100	34, 100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-1号棟)	多摩市愛宕4-1	40. 1	1	19, 100	34, 100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-3号棟)	多摩市愛宕4-1	40. 1	2	19, 100	34, 100
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン落合団地(4-4-1号棟)	多摩市落合4-4	51. 1	1	25, 800	38, 900
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン落合団地(4-4-6 号棟)	多摩市落合4-4	51. 1	1	25, 800	38, 900
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン貝取団地(5-1-1号棟)	多摩市貝取5-1	55. 9	1	29, 200	51, 800
一般都営	中層耐火	稲城第2アパート (4号棟)	稲城市大丸82	51. 0	1	26, 600	58, 700

五〇〇円

百 合

子

八〇〇円

八〇〇円 一〇〇円

一〇〇円

7 名	6和4年8	月31日(水曜日) 東京	都 公 報			(第17650号)
種 類	構造	名	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額/戸)
改良	中層耐火	西大久保アパート (4号棟)	新宿区大久保3-13	32.8	1	26, 500
改良	高層耐火	西大久保アパート(5号棟)	新宿区大久保3-9	43. 9	1	37, 300
改良	高層耐火	[橋場二丁目アパート(15号棟)	台東区橋場2-16	71. 2	1	55, 100
改良	高層耐火	白鬚東アパート(17号棟)	墨田区堤通2-10	51. 3	1	37,000
改良	中層耐火	南砂五丁目アパート(9号棟)	江東区南砂5-24	33. 4	2	26,000
改良	中層耐火	西糀谷二丁目アパート(1号棟)	大田区西糀谷2-23	36. 4	2	29,000
改良	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(52-2号棟)	渋谷区幡ケ谷2-52	36. 4	1	31, 100
改良	中層耐火	西保木間三丁目アパート (2号棟)	足立区西保木間3-2	33. 4	3	22, 200
再開発	高層耐火	白鬚東アパート(15号棟)	墨田区堤通2-8	60.8	1	44, 300
再開発	高層耐火	小松川アパート(1号棟)	江戸川区小松川2-1	59. 8	1	47, 200

●東京都告示第千二百五号

二年東京都条例第二百十五号)第八条の十一第二項の規定 同条例第八条の二十二第三号の規定により、次のとおり告 に基づき検証機関の検証業務の休止の届出があったので、 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成十

令和四年八月三十一日

示する。

東京都知事 小

池

百合子

登録番号 三十九

登録区分 特定ガス・基準量

登録検証機関 株式会社未来工栄

三

四 代表者氏名

代表取締役 石橋

勝重

業務の範囲

五.

(--)営業所名称 株式会社未来工栄

地営業所所在 板橋区大谷口北町十九番五号

休止期間 業務の範囲 特定ガス・基準量に係る検証業務 休止要件解除される日までの間

六

●東京都告示第千二百六号

三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次 により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第 第二項の規定により、令和元年東京都告示第四百八十七号 土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条

のとおり告示する。

令和四年八月三十一日

講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

東京都知事 小 池 百合子

指定を解除する区域 別図のとおり(板橋区坂下一丁

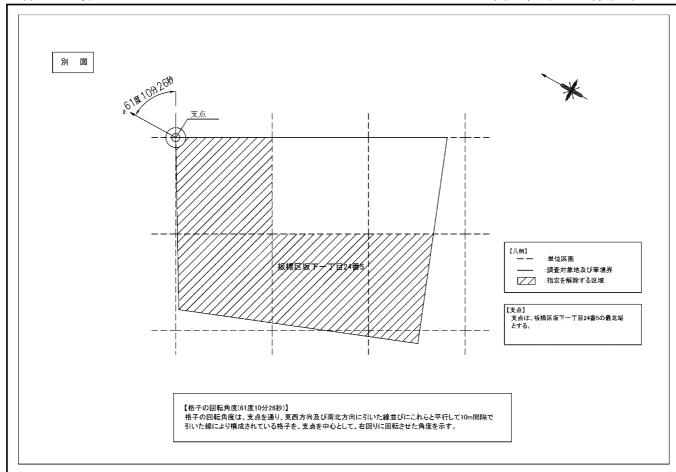
目地内)

| 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十 に適合していなかった特定有害物質の種類 六価クロム 化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物並びにふっ素 九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準

定有害物質の種類 シアン化合物並びに鉛及びその化合

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特 及びその化合物

四



規

程

下

水

●東京都下水道局管理規程第二十五号

のように定める。 東京都下水道局予算事務規程の一部を改正する規程を次

令和四年八月三十

日

東京都下水道局長

奥

山

宏

る規程 東京都下水道局予算事務規程の 部を改正す

道局管理規程第三十二号) 東京都下水道局予算事務規程 の 一 部を次のように改正する。 (昭和四十一年東京都下水

第五条第一項及び第三項中「または」を「又は」に改め

同条第五項を削る。

第十五条第三項及び第四項中「または」を「又は」に改

第十四条第三項及び第四項を削

第十六条第二項を削る。

第十八条第一項中「または」を「又は」に改め、 第十七条中「または」を「又は」に改める。 同条第

いて」の下に「、部の長は、千万円未満の各節の間 (退職給付費及び報酬を含む。) を除く。 」を加え、 同項に後段として次のように加える。 に 人件 お

務部長は」を加え、「または」を「又は」に改め、

「にお

|項中「、総務部長は」を削り、「に限り」の下に

第三十六条に次の一項を加える 第二十三条中 当たつては、 この場合において、部の長が各節の間の流用を行うに 総務部理財課長に協議しなければならない 「または」を 「又は」に改める。

する。

9 令和4年8月31日(水曜日)

> 3 きは部及び所の長に対し、 11 て、 総務部長は、 提出を求めることができる 予算の編成又は執行に関し必要があると 前 一項に規定する各帳簿につ

則

この規程は、 令和四年九月一日から施行する。

告

公

四十三号)第二十二条の三の規定により、次のとおり公告 施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百 効力を失ったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法 条第一項の規定により、 特定非営利活動促進法 認定特定非営利活動法人の認定の失効について 認定特定非営利活動法人の認定が (平成十年法律第七号) 第五十七

令和四年八月三十一日

東京都知事 小 池 百 合子

特定非営利活動法人ARUN S e e d

名称

代表者の氏名

山岡 聡子

主たる事務所の所在地

文京区本郷三丁目四十番十号 三翔ビル本郷四階

四 失効の理由

特定非営利活動促進法第四十四条第一項に規定する認

定の有効期間が経過したため

Ŧī. 失効年月日

令和四年七月二十八日

項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、 都市計画法 開発行為に関する工事の完了について (昭和四十三年法律第百号) 第1 一十九条第

令和四年八月三十一日

完了した。

東京都多摩建築指導事務所長

取 伸

明

含まれる地域の名称 開発区域又は工区に

住所及び氏名 許可を受けた者 0)

国分寺市東元町二丁目八百十 番三の一部

中央区日本橋室町三丁目二 三井不動産レジデンシャル

株式会社 代表取締役 嘉村

十二番一の一部、百六十三番 同番二、百六十一番二、百六 日野市大字上田百五十九番一、 立川市高松町三丁目二十九 番十七号 徹

七番、四百七十八番並びに五 昭島市大神町二丁目四百七十 三及び二百二十七番 代表取締役 鈴三絆地所株式会社 昭島市宮沢町二丁目一 番一 等

百九番三及び同番四の各一部 株式会社大栄ハウジング 代表取締役

大野 勝巳

の一部、同番二地先、同番十字萱窪千八十九番一、同番二 三及び同番十四 西多摩郡日の出町大字大久野 同番十 二百十三番地二十二 上野不動産株式会社 西多摩郡日の出町大字平井 代表取締役 晃彦

東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間

に関する要綱の公告について

東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要 (平成六年九月三十日付公告) 0) 一部を改正したので、

次のとおり公告する。

令和四年八月三十一 日

東京都下水道局長 奥 山 宏

〇」に改め、 を25の項から53の項までとする。 みから修了証」や「修了テストの実施日から修了通知書 質管理責任者資格講習(甲)・(乙)」
い、 別表24の項中「水質管理責任者資格講習 同表中25の項を削り、 26の項から4の項まで (冊) 」を 「講習の申込 $^{-}$

_	(第17650号)	東	京	都	公	報	令和4年8月31日(水曜日)	10
発 行								
発 電話 ○三(五三:二一)一一一一(代) 解163-1 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 番								
都新新								
三 宿								
五 四								
三新 京 📙								
- <u>- </u>								
- ii								
一 八 一 番								
() 二								
○ ケ ⑪ ┃ 配価釆早 ┃								
定 価								
一本								
月 月								
郵 送 六								
料、								
含 三 [
印刷所								
電 東 勝								
店								
文章二								
[登 11								
八 日 刷								
三一株								
五月式								
(解送科を含む。)□ 電話 ○三(三八一二)五二○一(代) 解113一つ箇月 六、六○○円 刷 東京都文京区白山一丁目十三番七号 優元を号 三○円 所 勝 美 印 刷 株 式 会 社 号1011								
一 笛 云								
ジ号社								
郵便番号 ┃ [13-0001 ┃								
FSC ミックス 版 FSC* C006270								
FSC ミックス								
FSC* C006270								